

自動車検査独立行政法人自動車検査用機械器具の保守管理業務

(「北陸信越検査部管内」及び「中部検査部管内」)

実施要項(案)の審議に当たっての議論のポイント

1. 実施要項(案)の見直しについて

2. 保守管理業務の質の設定について

3. パブリック・コメントで出された意見への対応について

4. 26年度以降の事業における対象地区の拡大措置について

以上